

議長（竹島ユリ子君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番 川崎和夫君。

4番（川崎和夫君） おはようございます。

4番の川崎和夫です。

ことは非常に暖冬で除雪費用等も少なくなってよかったとは思っております。

通告により、本日の定例会で財政の健全化ということについて質問したいと思います。

今、日本は未曾有の経済危機の状況にあります。昨年秋よりの米国発金融不安は国内経済にも株価の急落、円高、雇用不安、消費の冷え込みといろんな形で影を落としており、厳しい状況下であります。

輸出に依存する我が国の経済は、昭和48年のオイルショック以上であるとも言われており、いつ底を打つか先が読めない状況になってきております。

トヨタは世界的金融危機の影響で自動車の販売台数が低下し、トヨタ・ショックは地方自治体にも飛び火し、新聞報道によりますと、豊田市は法人市民税がことしより9割減の400億円の減収、また08年度内の予定納税の還付金も150億円程度になると言われております。

企業城下町と呼ばれる各自治体は、非常に厳しい対応に迫られております。そんな中で金森村政2期目がスタートし、先般新年度予算案が発表されました。

舟橋村の一般会計は16億7,170万円と財政規模も小さく比ぶべきもありませんが、それでも法人村民税は75%の減収と聞いております。

企業は通常、直前の納税実績やその後の業績の推移をもとに、想定される納税額の一部を納める予定納税をしております。ことし3月期連結決算で、利益が当初見込みより大幅に減った場合、払い過ぎ分が生じれば、事後に還付を受けることとなります。

舟橋村としての法人村民税の還付の額はどれぐらいになるか見通しを聞かせてほしいと思います。

また、個人の住民税は幸い5%増と聞いておりますが、今後の長引く経済状況の影響で、また景気悪化に伴う税収減は避けられないのではないかと懸念しております。

平成19年度の舟橋村の実質公債費比率は19.5%で、国の基準とする健全化基準をクリアしております。財政力指数で見ますと0.42となっており、これは一概には言えませんが、地方交付税への依存が高いのではないかと思います。確かに地方交付税

は地方自治体の固有の財源であり、地方自治体を守る上で欠くことのできないものがありますが、今国は膨大な借金を抱えており、政府の骨太の方針、三位一体の改革によって、今後より一層地方は財政的に厳しくなるのではないかと予想しております。

3月定例議会では、村長は提案理由の中で、厳しい財政状況の中で財政構造の改善を図りつつ、多様な住民ニーズに対応するため、予算にメリハリをつけ、最少の経費で最大の効果をとられました。平成の大合併の嵐が日本中に吹き荒れていたとき、我が舟橋村は自主・自立を求め、あえて合併をしませんでした。私は、結果としてはそれによかったと思いますが、これといった自主財源を持たない舟橋村として、景気悪化に伴う税収の減少は長い目で見た場合、大きな痛手になってくるのではないかと懸念します。

金森村政にとって、財政の健全化は基本方針であろうかと思えます。また、村長は「協働」「安全・安心」「自立」のむらづくりを掲げて村政に当たってこられました。今の経済情勢を見てどのように感じておられるか、またどのようにして財政の健全化を図ろうとおられるのか、お考えをお聞かせ願います。

以上です。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） おはようございます。

4番川崎和夫議員のご質問にお答えいたします。

景気悪化に伴う村の財政状況についてであります。

議員ご指摘のとおり、世界的金融危機の影響などを受けて、企業の急激な業績悪化に伴い、今後、大幅な法人税の減収が予想され、本村財政にも影響が出てくると懸念されております。

平成21年度予算におきましても、法人村民税を前年度75%減の1,000万円の見込みとしたところでございます。しかし、このような急激な減収があった場合は、国の制度といたしまして、減収額の75%が地方交付税で補てんされるのであります。また、国の景気対策もあり、平成21年度予算では、地方交付税及び臨時財政対策債は前年度対比11.2%の増で、合わせまして5億8,060万円を計上いたしております。

私が村長に就任して以来の決算状況を見ますと、平成17年度には9,100万円、平成18年度には1億3,000万円、平成19年度では1億1,700万円の剰金を計上しており、その結果として平成16年度末の残高が2億5,000万円であった財政調整基金が今年度末には4億2,000万円になる見込みであります。

村債の残高につきましては、小学校の増築及び改修工事が終了する平成21年度末には17億余円になりますが、健全財政化への取り組みといたしまして、公的資金等の繰上償還を実施した結果であり、平成18年度には4,010万円、平成19年度には5,420万円、本年度には1,600万円を繰上償還いたしましたのであります。

現在、平成20年度から始まりました財政健全化判断比率の実質公債費比率の指数が19.5%と地方債の発行基準となる18%を超えておりますが、公債費における元利償還金は、平成19年度がピークであり、平成20年度以降は実質公債費比率の逡減が予想されております。

このような理由から、法人税が400億円を超える減収となった豊田市を筆頭に、法人税に依存した大都市に比べますと、その影響度は少ないものと考えております。しかしながら、今後は扶助費や負担金などの義務的経費が高い水準で推移するものと見込まれますので、財政状況は引き続き厳しいものと予想しております。

このような厳しい財政状況の中にあっても、本村が未来に向かって大きく発展し、村民一人一人が将来に希望が持てるまちづくりを目指して、各種施策を推進していくためには、強固な財政基盤の確立と簡素で効率的な行財政運営が不可欠であると考えております。

そこで、財政基盤の確立のため、今後の財政運営についてであります。まず歳入面では、税収など安定した財源を確保することが不可欠であります。このため、適正な受益者負担と村税との収納率の向上など自主財源の確保に努める必要があると考えております。

また、歳出では、簡素で効率的な行財政運営を図るため、発想の抜本的な転換と事業の厳選、民間活力の導入、真に必要な人へ必要なサービスを提供する環境づくり、適正な職員配置などにより行政のスリム化を一層進め、歳出の抑制を図ることにより生まれた不用額を財政調整基金に積み立てて、今後とも持続可能な健全財政を堅持していかなければならないと考えております。

今年度の法人税の還付につきましてはの問いがありましたのでお答えいたしますが、約2,700万円の法人税割が予定納付されておりますので、年度末には700万円余りの還付金を見込んでおります。その財源には、予備費を充当することとしておりますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、申し上げますけれども、いずれにいたしましても、厳しい財政環境の中にあ

って、いかに村民の幸せを願っていくかということは、私自身のみならず議員の皆さんとよく相談いたしまして、舟橋村の発展のために努めてまいり所存でございます。

今後とも、皆さん方の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、私の答弁とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。